

第5回認知症高齢者グループホーム等における防火安全対策検討会議事要旨

日 時：平成18年3月29日（水） 15時～17時

場 所：スクワール麹町 3階錦の間

出席者：（順不同、敬称略）

委員長	室崎 益輝	独立行政法人消防研究所理事長
副委員長	野村 勲	日本大学理工学部建築学科教授
委員	川尻 良夫	厚生労働省老健局計画課長
	佐々木勝則	特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会常任理事
	佐竹 哲男	東京消防庁予防部長
	次郎丸誠男	危険物保安技術協会理事長（元消防研究所所長）
	寺村 映	総務省消防庁予防課長
	長谷川彰一	総務省消防庁消防・救急課長
	兵藤美代子	主婦連合会会長
	宮本 英機	千葉市消防局予防部長
	山下 純治	長崎県県央地域広域市町村圏組合消防本部次長
	山田 常圭	独立行政法人消防研究所プロジェクト研究部長

- 議 題：1. 「認知症高齢者グループホームやすらぎの里さくら館」の火災原因等の状況について
2. 認知症高齢者グループホーム等における防火安全対策検討報告書（素案）について
3. その他

議 事：

1. 「認知症高齢者グループホームやすらぎの里さくら館」の火災原因等の状況について
これまで調査中であった出火時刻及び火災原因について結果の説明が行われた。出火時刻は、消防の覚知時間の13分前と推定され、出火原因はライターによる着火の可能性が高いと推定された。

2. 認知症高齢者グループホーム等における防火安全対策検討会報告書（案）について

（事務局）

別添資料5－1の第4章「認知症高齢者グループホーム等における防火上の課題と講ずべき対策」について、前回会議資料との変更点について説明。

（委員意見）

- ・出火原因は外部からの放火は考えにくいということか。また、着火源がライターというのは確実なのか。
- ・この火災は特異な事例として考えていく必要があるのではないか。
- ・昨日のパブリックコメントに日本グループホーム学会から意見が出ているが、この対応を消防庁はいかに考えるか。また、認知症高齢者と自力避難困難者との関係についてはどうか。

（事務局）

- ・着火源がライターというのは、その可能性が高いということであり、たばこや電気出火も検討されたが、状況証拠等からライターが有力という結果となったものである。
パブリックコメントは、関係機関や個人から合計71件が寄せられたが、まだよくまとめていないので、学会からの意見についても今後検討していく。認知症高齢者と自力避難困難者の関係は、現在、厚生労働省と協議中である。

（委員意見）

- ・このような施設は、防火訓練と自動火災報知設備の設置が大切である。火災時はパニックが起きる可能性があるため、近隣住宅への応援要請も必要である。訓練等は町内会と消防機関

との合同で実施すべきで、協力者の災害補償も考える必要がある。安全安心で心の和む環境づくりをしていただきたい。

- ・施設内のたばこ、ライター等、火気の管理をしっかりやることが重要だ。
- ・厚生労働省としては、関係者の協力、近隣とのつきあいを大切にするため、施設立地の用途要件は、今後住宅地としていきたい。
- ・消防研究所で行った防災ソファの燃焼実験、スプリンクラー設備の消火実験により、その効果についてかなりの部分で各委員の意見は一致したが、スプリンクラー設備の義務づけについては今後なお検討が必要である。
- ・スプリンクラーの設置緩和に係る特例が示されたが、推奨か義務づけかについては、もっと議論が必要だ。また、グループホームのみでなく、他の類似施設に対するスプリンクラー設備の必要性も検討が必要だ。これまでグループホームの問題点に関して、論点整理されたのはよかったと思う。
- ・今回のような火災は、特異な事案ではなく、他のグループホーム等でもあり得るケースだと思う。火災時の安全避難等のためスプリンクラーは必要である。
- ・スプリンクラーの設置緩和要件には、もっと選択肢を入れてほしい。
- ・夜間訓練の必要性を報告書に盛り込んでほしい。

(事務局)

本検討会でこれまで色々な意見があったが、基本的なスタンスとして火災被害の再発防止からスタートしたものであり、報告書(案)ではその課題と考え方についてまとめている。多くの意見を取り入れたと思っており、ご理解いただきたい。

(委員意見)

今回の火災を契機に、厚生労働省のとった措置は何か。

(委員意見)

グループホーム建設の立地要件は郊外でなく、今後は住宅地とする基準としていきたい。また、人員配置は、宿直を夜勤にして、報酬の引き上げも行った。このほか、火気の管理を徹底した。消火、避難訓練の連携等についても3月末までに省令改正や通知により徹底していく。

(委員長)

今回議論したことは決して無駄ではなかった。検討はこれで終わりではなく、まだやることが多くある。共通目標は、高齢者の命を守ることだ。

スプリンクラー設備の設置については、夜間の従業員一人であった場合、安全避難や初期消火、通報等が困難であるので必要と考えているが、継続訓練を実施することが最も重要な課題である。スプリンクラーの設置コストが高いのは技術不足であり、科学技術の向上を求める。

(次長あいさつ)

本年1月19日の第1回会議から第5回会議にわたり、熱心な検討に感謝する。再発防止のため、グループホームの防火安全方策について議論されたが、スプリンクラーの議論については効果と必要性について基本的な認識を共有することができた。今後、関係省庁と調整し、制度改正する等万全の体制としていきたい。